

郵便による転出証明書の請求

請求の仕方

どうしても窓口に行けない、やむを得ない場合には、郵便により転出届をすることができます。
下記の4点を同封し、次のあて先に郵送してください。請求にあたっては注意事項をよくお読みください。

●請求書送付先

〒038-3192
青森県つがる市木造若緑61番地1
つがる市役所 市民課市民係 (0173-42-2111 代表)

●郵便で送っていただくもの

- ① **請求書** (ダウンロードしたものを印刷し、必要事項を記入してください。)
- ② **返信用封筒** (あて先にあなたの住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
※ お急ぎの場合は速達分の切手を貼ってください。)
- ③ **本人確認書類のコピー** (個人番号カード、運転免許証、パスポート、健康保険証等)
- ④ **国民健康保険証・印鑑登録証**をお持ちの方は同封してください。

●手数料

転出証明書の交付手数料は無料です

●注意事項

- ① 郵便による転出届は、往信・返信の配達日数と市役所での処理日数が必要ですので、その旨ご了承ください。
- ② 記載内容について確認が必要となる場合がありますので、**日中連絡のとれる電話番号(携帯電話も可)**を必ず記入してください。
- ③ 届いた**転出証明書をお持ちになって、新しい住所地の市役所等で転入手続**をしてください。(転出届をされただけでは、新しい住所地に住民登録されません)
- ④ ご不明な点は、あらかじめ市民課までお問い合わせください。

郵便による転出届及び転出証明書請求書

市区町村長 へ

年 月 日

届出人（転出者本人）

新しい住所	
氏名	
日中連絡のとれる電話番号	自宅・勤務先・携帯 ()

新しい住所に 住み始めた日	年 月 日	新しい住所 の世帯主	
今まで 住んでいた住所			
本籍			
フリガナ 転出した人の氏名	生年月日	性別	世帯主との 続柄
1	年 月 日生	男・女	
2	年 月 日生	男・女	
3	年 月 日生	男・女	
4	年 月 日生	男・女	
5	年 月 日生	男・女	
6	年 月 日生	男・女	

※ 前頁の請求の仕方を必ずご覧下さい。